

地域計画変更案に対する意見書の提出について

公告第30号で公告の地域計画変更案について、利害関係人は令和8年4月21日までに、下記により市に意見書を提出することができます。

記

1 意見書の提出

蒲郡市役所 産業振興部 農林水産課

蒲郡市旭町17番1号

電話：0533-66-1126

FAX：0533-66-1188

E-mail：norin@city.gamagori.lg.jp

2 意見書の提出に当たっての注意事項

(1) 提出方法

前記1の窓口への持参または郵便、FAX、電子メールのいずれかの書面化できる方法によることとし、電話での意見は受け付けません。

(2) 意見書の表記

意見書は、日本語での表記に限ります。

(3) 住所等の表記

個人が意見書を提出する場合は、住所、氏名、連絡先を、法人の場合は団体名、代表者名、事務所の所在地、連絡先を記載してください。

(4) 意見書の公表

提出された意見書は、公表する場合があります。ただし、特定の個人が認識しうる個人情報、財産等を害する恐れがある等のときは、公表の際に当該箇所を非公開にすることがあります。

(5) 意見書の取り扱い

提出された意見書に対する個別の回答は行いません。処理結果は地域計画の公告で行います。

(参考様式)

地域計画変更案についての意見書

1 意見書を提出する地域計画変更案の地区

_____ 地区

2 意見書提出者

(1) 個人

住 所

氏 名

連 絡 先

(2) 法人その他団体

団 体 名

代表者名

住 所

連 絡 先

3 意見の内容